



乗務員勤務制度の見直しについて「提案」を受ける

本部は、5月17日、乗務員勤務制度の見直しについて提案を受けた。（提案内容：別紙）

時代の変化に対応するため業務改革や生産性の向上が求められているなか、イーストユニオンは、実際に働く者の声の反映されたものであるか、さらに、働き方の改善と効率化について、よく分析・検討したうえで、本提案がより良い勤務制度に成るよう、組合員を集め、次世代に向けた乗務員勤務制度をめざしながら、時間軸を大切にスピード感を持って真摯に建設的な協議をはかるものとする。現場組合員の声を発信していこう。

提案の項目

- 多様な働き方の実現
 - 育児・介護勤務適用者の育児介護行路における「行路選択制」の導入
 - 育児・介護勤務適用中の勤務制度の緩和
 - 乗務員の指導等を行う社員の本線乗務機会の拡大
 - 支社企画部門社員の短時間の本線乗務の指定
 - 本線に乗務する主務職社員への新たな役割の付与
- 効率化のさらなる追求
 - 稠密線区における拘束時間制度の延長
 - 短時間行路の乗務割交番からの遊離
- 働きがいのさらなる創出
 - 稠密線区における行先地の時間の一部延長
 - 在宅休養時間の一部延長
- 賃金制度の改正
- その他
- 実施時期：平成30年度末ダイヤ改正（予定）に合わせて実施する

組合 イメージが直ぐに浮かびにくい。乗務員勤務制度見直しの重きは、育児・介護勤務適用者の対応と思うがエルダーの短日数の対応は考えていないのか。当直助役の勤務調整が大変と思う。支社の方はすぐに一人乗務できるのか、見習いは不要なのか。育介A短時間行路（イメージ）は予備組となるのか。全国的に労働時間Bはどれくらいか。稠密線区の拘束時間の拡大について。手当の提案時期について。「欠在」の取り扱い乗務員だけなのか。標準数について考え方の変更はあるのか。当務主務の在り方について。

会社 エルダーの短日数の対応は今後の課題である。支社の方とは、新しい勤務制度が出来上がった以降に現場から支社に異動した人を考えているので見習いは不要だ。育介A短時間行路（イメージ）は枠外行路や予備組を考えている。全社的に労働時間Bは30～40分位ある、実乗務を充実させたいと考えている。乗務手当については、労使協議（8月中まで）の予定に沿って提案したい。「欠在」の取り組みは全社に向けて適応を考えている。標準数の考え方は特に変更しない。当務主務の活用で当直助役の第一線社員との関わりを強化したい。

安全最優先（トッププライオリティ）という共通の認識を確認し
「多様な働き方と効率性」の実現をはかろう